



## 令和5年第2回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年3月13日（月）午前9時30分開会

### 開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度邑南町一般会計補正予算第13号)
- 日程第3 議案第6号 指定管理者の指定について  
(香木の森公園 バンガローの指定管理者の指定)
- 日程第4 議案第7号 指定管理者の指定について  
(香木の森公園 総合案内施設の指定管理者の指定)
- 日程第5 議案第8号 指定管理者の指定について  
(香木の森公園 クラフト館等の指定管理者の指定)
- 日程第6 議案第9号 指定管理者の指定について  
(邑南町三江線鉄道公園 作木口駅公園の指定管理者の指定)
- 日程第7 議案第10号 邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例の廃止について
- 日程第8 議案第11号 邑南町しごとづくりセンター条例の廃止について
- 日程第9 議案第12号 邑南町課設置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第13号 邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第14号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第15号 邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正について
- 日程第13 議案第16号 邑南町国民健康保険条例の一部改正について

- 日程第14 議案第17号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第18号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議案第19号 邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第20号 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正について
- 日程第18 議案第21号 邑南町スクールバス条例の一部改正について
- 日程第19 議案第22号 邑南町学校給食費条例の一部改正について
- 日程第20 議案第23号 邑南町防災行政無線施設条例の全部改正について
- 日程第21 議案第24号 邑南町個人情報保護審議会条例の制定について
- 日程第22 議案第25号 町道の路線の廃止について
- 日程第23 議案第26号 町道の路線の認定について
- 日程第24 議案第27号 令和4年度邑南町一般会計補正予算第14号について
- 日程第25 議案第28号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について
- 日程第26 議案第29号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号について
- 日程第27 議案第30号 令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号について
- 日程第28 議案第31号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号について

- 日程第29 議案第32号 令和4年度邑南町電気通信事業特別会計  
補正予算第3号について
- 日程第30 議案第33号 令和5年度邑南町一般会計予算について
- 日程第31 議案第34号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第32 議案第35号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計  
予算について
- 日程第33 議案第36号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計  
予算について
- 日程第34 議案第37号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計予算について
- 日程第35 議案第38号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第39号 令和5年度邑南町水道事業会計予算について

令和5年第2回 邑南町議会定例会（第2日目） 会議録

【令和5年3月13日（月）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番瀧田議員。6番平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 承認第1号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを、議題といたします。質疑はありますか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 議案第6号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第3、議案第6号、指定管理者の指定についてを、議題といたします。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 4 議案第 7 号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第4、議案第7号、指定管理者の指定についてを、議題といたします。質疑はありますか。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●石橋議長(石橋純二) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 香夢里の指定ですね。町長か副町長にお聞きしたいんですけど、聞きにくい話を聞きます。顧問の方に関する設置条例がありませんよねっていう話をしたんですが、顧問の方が代表される会社に対して指定管理を出すっていうことは倫理上どうなのかっていうのはあるんですが、それも含めて議会がよしとすればいい。駄目と言えは駄目ということで議会の判断はそこまで求められているかどうか教えてください。それと、直接は関係ないんですが、以前ヘルスツーリズムの事業をだすときに香夢里を受けているビレッジプライドにだすのか、本来であれば香木の森でやるので観光協会じゃないですかって言ったときの当時の課長の答弁にすごい違和感があったんです。そこに事業をやっている、香夢里をもっているってことと、健康に対して造詣が深い会社ですって言われたんですが、香夢里を受けることによって、今後そういうふうに香木の森関連事業を優先的に受けるとか、そういうことが今後も起こりうるかどうか。2点まず教えてください。

○日高副町長(日高輝和) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、日高副町長。

○日高副町長(日高輝和) 指定管理者の指定の関係で、顧問が代表を務められている企業といいますか、組織に対しての指定管理の有無、あり方ということだと思います。指定管理につきましては、町と公の施設を管理していただく管理者との間の協定によってなされる

ものでございますが、自治法の規定によりまして指定の手續については議会の議決をいただくということが自治法上ございますけども、その指定団体の手續の中で町の顧問という立場の方が代表をされているからできないということは、法令上の規定はございません。ですので、その団体がいわゆる公の施設をいかに効率的に管理いただける団体であるかというところがその視点でございますので、今回のようなケースで、これはたまたま顧問をお願いしております方が代表ということでございますけども、法的には問題はないと解釈をしております。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 後段の御質問でございます。今回ビレッジプライドが指定管理を受けることによって、その他の、例えばヘルスツーリズム事業等の事業が今後あった場合、優先的にビレッジプライドが受けるのかというご質問でございます。それぞれの事業につきましては、それぞれの事業の目的、あるいは事業の実施内容、設計内容によりまして、個別に委託先等は決定されるものであると考えております。したがって、今回指定管理をビレッジプライドが受けることによって、ほかの事業もビレッジプライドが請け負うということにはつながらないと理解しております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 顧問の設置条例がないので、くどいようですけど、顧問の身分なり位置づけとか、権限とかが一切わからない中で法令上なぜ問題がないと言えるのか。特に顧問に対する報酬は町長をはじめ、町3役、議会議員に次いで、今回監査委員さんの報酬が日当ってということで日額で変更になりますけど、多分監査委員さんの年間の報酬は顧問の方より多くなると思うんですけど、町の中でいっても非常に高額な報酬を出しておられる方で、その身分、権限って一切わからない中で、なぜ法令上問題がないと言えるのか。その根拠を改めて教えてください。

●石橋議長（石橋純二） はい、暫時休憩といたします。

—— 午前 9時 36分 休憩 ——

—— 午前 9時 45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） はい、再開をいたします。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） はい、大変申し訳ありません。顧問の位置づけでございますけれども、確かに条例上は規定をしておりませんが、先般説明を少しさせていただきましたけれども、地方公務員法の中で顧問については特別職の非常勤職員という、特別職非常勤職員というところで規定をされておりまして、地方公務員法の第3条のところでございますけれども、臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらのものに準ずる者の職というところで規定をされているものでございまして、特別職の非常勤職員という位置づけと考えております。その中で地方自治法上で言いますと、いわゆる議員さんでありますとか、町長あるいは私どもや常勤の職員、それから一般職に属する常勤の職員については兼業についての制限規定がございますけれども、非常勤の特別職につきましても地方公務員法上の制限を受けませんので、兼業等、あるいは、そのほかの活動についての制限はないと考えておりますし、自治法上明確にこれが兼業等が禁止であるという規定はございませんので、顧問につきましても制約は受けないと解釈をしております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 今回公募でなかったということと、毎回言うとおりの指定管理について管理料であるとか納付金について明確な規定がないので、ある意味顧問だから配慮してるんじゃないですかとらわれたときに違反ではないが、そこはどう見るかっていうのは問われるんだと思うんです。改めて、指定管理を決めるときに最終的に審査会をされたと思うんですが、そのときにその顧問であることに對してであるとか、この会社に



対しての納付金であるとか指定管理料について必要がないってことはどういう議論があつて、それがでてきたかを最後教えてください。それともう1点、これも聞きにくい話なんですけど、私たち議員は関連する会社等、請負も禁止ですし、親族が関わる者については除斥対象なんですけど、これ町長の親族の方が勤められている会社だと思うんですけど、立場はわかりませんが、議員でいうと除斥になるのか、どういう立場であるのか。それを町長が提案されると何らかの配慮なりをしてしまうわけですが、その点はどうなるか教えてください。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） まず、審査の経過でございますけども、これにつきましては審査の基準をこちらで示しておりますので、その基準の中で検討をしております。その中でももちろん、利害関係等についてのところについては具体の禁止事項等がございませんので、そこは特に審査をしておりますけれども、やはり審査の中ではこれまでの管理状況でありますとか、それから雇用の面とか総合的に判断をして行ったものでございます。それから町長の身内の方がというご質問でございますけども、それは一切関係がない。いわゆる従業員としておられる部分については、関係ないと考えております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。香夢里なんですけれども、12月も申しましたように臨時休業を去年の秋にされていまして。その期間も結構長く、お客様も大変困っておられたという事実があります。その後も今、シェフが今はいなくて、他社のカレーを出されておりますけれども、その状態でこの4月からまた指定管理を出されるというのはなぜか、なぜかというか大丈夫なのかお尋ねします。

●石橋議長（石橋純二） 暫時休憩といたします。

—— 午前 9時 52分 休憩 ——

—— 午前 9時 52分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい。香夢里の指定管理についてでございますが、この指定管理につきましては、地方自治法上指定管理ができるということで指定管理をだすものでございます。法律上、管理が適性が行われない場合は、町は指導を行うことができるという規定もございます。今回のケースにつきましては、従業員の確保上、営業ができないということはそういう理由でやむを得ないということと理解をしておりますし、期限も一応区切っております、休業のお知らせにつきましては、インターネットあるいは張り紙等をして適切に行われているということを確認しております。したがって、このレストランの営業部門につきましては、自らの収入で営業をされているわけでございますので、施設の指定管理上は適切に管理運営されていると理解をしております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。町のほうからは問題がないということですよ。これもしかして、指定管理をされる側の方も本当はしたくないって言ったあれですけど、もしかして、町のほうはどこか指定管理受けてもらわないと困るし、今受けていらっしゃる方もなんとなく受けていらっしゃるっていうか、なんて言うんでしょう、主体が観光客のためっていうか、お客さんが来てくださるためにあるのではなくて、その施設をなんとか維持、どんな形であれおいておくことが大事でされているんですかね。今のままだとお

お客様来てくださっても本当にネット見て多分皆さん来られるんですけど、ネット上にはすごいすてきっていう情報がいっぱいあるんですよ、香夢里の。それ見て来られたら閉まっている。カレーしかない。とかっていう状況だと思うんですね。なんとなく今の話伺っていると、香夢里を存続させておくことだけでいいっていう感じに思えてならないんですが。なんて言って終わればいいんでしょう。すみません。そういう認識でよかったですか。そう捉えたんで。一応、観光目的ですよ。お客様に来ていただくための施設だと思うんですが、もうちょっと行政のほうからも指導って言ったら変ですけど、要求とか。普通の皆さんの感覚で見たときに観光客を呼んでいる施設とは思いたいです。それでも大丈夫ですか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 香木の森の総合案内施設の香夢里ですが、これは町の重要な観光施設の一つという認識ですし、指定管理を現在されておられる方、また現在次の指定管理に向けて計画書を提出しておられる候補者の方についても、そういう認識は共通してもらっています。利用客を増やさなければ経営が当然できないわけですので、そういった努力はいろいろされているところだと考えております。ただ、現在いろいろコロナの状況等ございまして、計画した形でできていない部分もありますが、今将来それをなんとかしたいということで頑張って経営をされていると認識しております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。今、他社のカレーを出されているんですけども、そういう部分も大丈夫でしょうか。地産地消のレストランってなっているんですけど、そのA級グルメをうたっておられて、今もされているんですけど、他社のカレーを出されているんです。それは自分のところで作っていないんですけど、そういう部分も指導はされなくて大丈夫ですか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 指定管理の条件として、例えば他社の品物を使ってはいけないとかそういう規定もございません。地産地消レストランというのを目指すということで、指定管理を受けておられる方もいろいろ考えてやっておられますが、先ほど申しましたコロナ等の状況、あるいは従業員の確保等の状況もあるかもしれません。そういった状況を踏まえて現在そういう形態になっていると認識をしております。指定管理上は問題ないと認識しています。

●石橋議長（石橋純二） はい。ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 5 議案第 8 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5、議案第 8 号、指定管理者の指定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 6 議案第 9 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 6、議案第 9 号、指定管理者の指定についてを、議題といたします。指定管理者の指定についての質疑に当たりまして、中村議員に直接の利害関係

がある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって中村議員の退場を求めます。

( 中村議員退場 )

●石橋議長（石橋純二） 質疑はありませんか。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 指定の期間ですが、これに限って3年間ということで、議案の説明書も見たんですが、現在の指定期間うんぬんと書いてあるんですが、ちょっと理解できないんですが。他の期間は2年、ここだけが3年というのは何か、どこかで決まったものがあったのかどうかお願いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい、今現在の状況ですが、三江線鉄道公園でございますが、口羽駅と宇都井駅公園がございます。これについては令和8年の3月31日を指定管理の終了期間としております。今回の作木口駅公園につきましては、関連性が非常に大きいということで、しかも現在鉄道公園の指定管理を受けておられる指定管理者のほうへ、非公募で指定管理をしていただくことを予定しておりますので、現在の指定管理期間にあわせた期間で今回の作木口公園の指定管理期間も設定しております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにございませんか。

( 「ありません」 の声あり )

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。ここで退場されております中村議員の入場を求めます。

( 中村議員入場 )

~~~~~○~~~~~

( 日程第 7 議案第10号 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第7、議案第10号、邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例の廃止についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

●大屋議員 (大屋光宏) 議長。

●石橋議長 (石橋純二) はい、大屋議員。

●大屋議員 (大屋光宏) 推進本部が廃止されて、今後は子ども条例の第18条の推進体制で移管してやっていくんだと思うんですが、子ども条例のこの推進体制ってあるんですけど、この主管っていうか、所管はどこの課が中心となってされていくのかを教えてください。もう1個は、日本一の子育て村を目指してっていうことで看板が役場前であるとか、三坂の峠のところにあると思うんですが、その看板はどうなるか教えてください。

○田村地域みらい課長 (田村哲) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長 (田村哲) 所管に関してですが、これまでは日本一の子育て村推進本部の事務局を地域みらい課が担っておりましたのでそういった形でやっておりました。これからは条例のほうに定めを求めていますので、それを推進する体制についてはいろんなかたちがあると思っています。例えば、児童福祉審議会もそういったものになるんだろうし、ほかのもそういった協議会であるとか、委員会というのも推進体制の一部になると思いますので、それぞれがその都度、主管といいますか主体性をもって取り組むということが、これからの条例に基づく運営体制と認識をしております。もう一つ、看板についてです。日本一の子育て村を目指すということの思いは、これからも引き続き持つていくというのは何回も説明をしたとおりでございます。そういった思いを持っているんだということの標示物としての看板、あるいは広告物等については、引き続き使っていくと考えております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。はい、ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 8 議案第11号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 8、議案第 1 1 号、邑南町しごとづくりセンター条例の廃止についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 9 議案第12号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 9、議案第 1 2 号、邑南町課設置条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第10 議案第13号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 0、議案第 1 3 号、邑南町職員の子育休業等に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第11 議案第14号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第11、議案第14号、邑南町特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はあり  
ませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第12 議案第15号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第12、議案第15号、邑南町個人情報保護法施行条例の  
一部改正についてを、議題といたします。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第13 議案第16号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第13、議案第16号、邑南町国民健康保険条例の一部改  
正についてを、議題といたします。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)



●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第14 議案第17号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第14、議案第17号、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第15 議案第18号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第15、議案第18号、邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第16 議案第19号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第16、議案第19号、邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第17 議案第20号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第17、議案第20号、邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第18 議案第21号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第18、議案第21号、邑南町スクールバス条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第19 議案第22号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第19、議案第22号、邑南町学校給食費条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） この条例は12月議会で値上げをした学校給食費について、来

年度1年間読替規定を適用して据え置くということでもいいんだと思うんですが、そもそもその据え置く値上げをしないという本来の目的は何であるのか。それにあわせて一般的に無償化だとかそういうところは、家庭支援という意味があるわけなんですけど、今回は読替規定を使うので、教職員及び給食センターの職員の支払う給食費についても値上げをしないということになるわけですけど、そこは子供たち生徒児童だけじゃなくて、教職員、給食センターの職員を含める理由はなんなのか。あわせて、町には学校給食費条例施行規則っていうのがあって、第4条に給食費の補助っていうことが書いてあって、別個に給食センターに関する条例があるので、この給食費の補助っていうのはそのまま保護者に対する補助かなと思うんですけど、これを適用すれば、予算とこの条例でこの今回の条例改正をしなくても補助できるんじゃないかと思うんですが、なぜ読替規定までして条例改正をしなきゃいけないのか教えてください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） そもそも据え置いた理由についてでございますが、これ12月議会のところで、審議会の経過であるとか、あとは物価高騰等によるという説明させてもらったかと思いますが、その間12月議会のところの一般質問において値上げ部分についていろいろ議論等をされている中で、町長の発言でもあったかと思いますが、もし値上げ部分について財源的な措置があるのであれば、と町長のほう答えられておられたかと思いますが、その時点ではございませんでしたが、コロナ交付金が充当できると、物価高騰によってできるということがございましたので、そういったことを知った上でいろいろと今回の令和5年4月1日から、給食費値上げ部分についてどうするかというところ、再度議論をさせてもらいまして、コロナ交付金を充当できるのであれば、幾らかでも値上げ相当部分について緩和したいということで、1年間の据置をさしてもらったところでございます。それからこのことによって、確かに言われるように、教職員、給食会の職員等も恩恵ということがございますが、そもそも論、この条例についてはそこを分けて値段設定等は当初からしておりませんでした。今回もあくまでも物価値上げ相当部分ということもございまして、そもそも論、連合審査のところでも言わせていただきましたが、教職員の方については、子ども達に食事をとおして食べることを学んでもらう知ってもらおうということで、学校の先生方には、検食という意味合いでこの給食と一緒に子ども達と同じ給食を食べるところは仕事です。それから給食センターの職員の方についても、子ども達が食べやすい、好んで食べてもらえる

ようなものを、日々給食を食べることで皆さんで意見を交換し合いながら、今度のメニューはどうするかとか、返ってきた残飯の量等がありましたら、それに対して子どもがどういう嗜好性があるのかというのも議論しながら、これも仕事の一環ということでやってもらっております。そういったところで、今回あくまでも物価高騰分というところで今回据置をさせてもらっておりますので、同じように適用するとということで、教職員また学校給食センターの職員の方にも同じような手続をとらせてもらっているという認識でございます。それから学校給食費、確かにおっしゃいますように補助金を交付することができるということがございますが、これは給食会のほうに町から補助金という名称でもらっているものでございますので、そういったところでの摘要の条文ではないかと認識でございます。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） これも条例の不備というか言葉遣いなんだと思うんですが、学校給食会に対しては学校給食会補助金交付要綱が別にあるので、これは誰に対する補助金かということだと思うんです。せつかく町がこれだけのことをするのであれば、読替規定で徴収をしないんじゃないかと本来は値上げしてこの値段なんですけど、これだけ町が物価高騰対策で補助しますよってということで、保護者に対して補助金を払えばいいんだと思うんです。事務が面倒くさいのは児童手当の口座に振り込むか、若しくは委任状をいただいて給食会が代理事業をするだけでいいんだと思うんです。それはテクニックの話ですけど、施行条例よりはこれは別に給食会に対する補助じゃなくて、保護者に対する補助じゃないですかって読んでもなんら不思議はないと思うんです。前段の教職員も含めてっていう意味はなんとなくわかりましたけど、この給食費条例が摘要できると思うんですが、そうするとこの条例は必要ないと思うんですが、もう一度その説明と一般的に給食費無償、無償っていう話が出たときには、それは教職員、給食センターの職員も含めて無償がっていうのが議論上、執行部はそう思っておられた。議員は子ども達に対する無償だと思っていた。その認識もあると思うんですが、一般的に給食費無償っていうのは教職員も含める話かどうか参考に教えてください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 確かに邑南町の学校給食会の補助金交付要綱の第3条ですか、町が交付する補助金の額はという条文がございますが、確かに議員おっしゃいますようなところもできないわけではないかと思いますが、ただ、読替規定を今回設けないと、令和5年4月1日から値上げ相当分の金額で徴収することになりますので、そこはそことして金額を物価高騰部分に対する値上げ相当部分については抑えるという意味で、今回読替規定を書かせてもらっているところがございます。確かに今年度の8月ですか、コロナ交付金で食材費等、光熱費等々値上げ分のところについては、給食会のほうへ直接補助金ということでしたところではございますが、12月議会で先に条例のほうは溶け込みになりまして、令和5年4月1日からそのまま金額がそのまま施行されてしまうというところがありますので、その部分については読替規定ということで今回附則のほうへ付けさせてもらったところがございます。それから無償化のことについては、確かに議会の中でもいろいろと御質問等いただいていたところがございますが、その中では食材費については基本保護者負担を原則とところで考えておりました。今後もしそういった財源等々を考えるとそういったことがもしできるようであれば、そのときに改めて教職員、または給食センターの職員について無償化を適用するかしないかについてはそこで改めての議論をさせてもらえればと思っています。今のところはそれに対する明確な答えは検討しておりませんでしたのでございません。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） しつこくてすみません。4月1日から条例改正をしとかないと徴収は値上げをした分で徴収、いろんな意味で学校についても事務にしても、保護者に対する説明文も学校徴収額はそれを出さなきゃいけないという意味だと思うんですけど、そうすると学校給食費条例施行規則の第4条の町は当該年度の予算の範囲以内において給食費の一部を補助することができるっていうのは、誰に対してっていう解釈をされているかだけ最後教えてください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） これは確かに保護者の方からも給食費負担していただいたり、教職員、給食センターの方にも負担していただいておりますが、これはあくまでも対象者をそこに限って補助できるという規定ではないかと。あくまでも給食会に対しての補助金の支給と規定と。この条文をみて認識をさせてもらっているところでございます。

●石橋議長（石橋純二） いいですか。はい、ほかにはありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第20 議案第23号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第20、議案第23号、邑南町防災行政無線施設条例の全部改正についてを、議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第21 議案第24号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第21、議案第24号、邑南町個人情報保護審議会条例の制定についてを、議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第22 議案第25号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第22、議案第25号、町道の路線の廃止についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 千丈溪線と原山線のことなんですけど、基本的に今までの私のイメージが間違っとなるかもわかりませんが、新しい道路ができました。従来の道が必要なくなりました。そういうときに廃線、廃路というイメージでおったんですが、この町道の廃止の基準とかなんとかあるものなのか。確かになんとなく、わからんことはないんですが、やはりそのへんのところを、ちょっと私も勉強不足で非常に申し訳ないんですが、お聞かせいただければと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 今回の町道の一部廃止についてでございます。町道の廃止の基準があるのかという御質問でございます。この廃止の基準でございますけども、基本的には道路の幅員だったりとか、あるいは通行量等を管理者のほうで判断して、廃止をするものでございます。今回のこの小掛谷日野原線あるいは湯舟谷千丈溪線についてでございますけども、それぞれ幅員が大変狭く、あるいは急勾配又は防護柵の設置もないため、なかなか道路を町道として管理をしていくところが厳しい状況にございます。そういった観点から一部を廃止しまして、林道という形で管理をするよう考えておるものでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） さらっと林道ということが出たわけですが、この千丈溪線については、中国遊歩道、県立自然公園、かん養保安林等々、日和地区の方も非常に千丈溪については観光資源として大切な資源ということで非常に大事にされておりますし、地区民の方も非常に奉仕精神で今まで頑張ってお整備されております。原山林道については御承知のように防災無線の中継所があります。そういうところで、町道でも今まではっきり言ってこれは皮肉でもなんでもないので、維持管理が行き届いたかっていったら非常に私はないと言い切ってもいいと思います。果たして林道とした場合に、今までもなかったんですが、それ以上の管理が行き届いた管理ができるのだろうかということでもあります。先日の林道の維持管理費も、これは偶然かどうかわかりませんが、新年度については71万2,000円ですか。羽須美、瑞穂、石見と横並びの予算がついております。偶然かもわかりませんが、私に言わずと本当に林道に対しての維持管理という思いが伝わってこないわけですね。そういう中であって、果たして林道とした場合に、今まで町道として成り立ったものが更に管理が行き届かなくなって、最終的には山林化していくような状況が生まれてくるのではなかろうかと思っております。今まさしく森林資源を大事にしよう、こういう機運が盛り上がつとる中で、森林に面した町道にしても林道にしてもしっかりと整備をしていかなきゃいけない中で、お荷物だからという感じが私は払拭できないわけですが、そのへんあたりをしっかりとした道路とはなんであるかという理念をしっかりとって、管理なら、維持ならとかをしっかりとやっていくべきではなかろうかと思うわけでもあります。いきなり町道を林道にということだと思んですが、そのへんあたりどう考えとるのかお聞かせください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） この小掛谷日野原線でございますけども、道路付近3メートルと狭く林道原山線から分岐をいたしまして、頂上までの区間が未舗装でございます。路肩側には防護柵もございません。地山を掘削して道路を整備していることから、反対側の法面はそんなに高さはございません。このように、道路勾配も急であるため大雨が降ったのちは、路面掘削が非常に多い箇所でございます。現在、この小掛谷日野原線につきましては、通行規制をかけている状況にはございませんけども、先ほど漆谷議員さん御意見いただきましたけども、普通車が通行するには非常に厳しい状況でございます。もう一路線でございますけども、湯舟谷千丈溪線でございます。道路付近3メートルとせもうござ



います。江津市桜江町境までの未舗装の区間がございます。また、路肩側には防護柵もなく、反対側の路面は一部の箇所では岩盤が露出している状況でございます。この路線につきましては、一部の区間につきましては現在通行規制をかけている状況でございます。この2路線でございますけれども、先ほど漆谷議員さんもおっしゃっていただきましたけれども、小掛谷日野原につきましては、テレビ局の基地局がございます。また湯舟谷千丈溪線につきましては景勝地というところがございます。皆様から施設の管理、町民の方や施設の管理者より道路補修の依頼が寄せられているところがございます。道路管理者としましては、町道の除草作業や遊牧伐採、維持修繕などできる限りのところで対応してきてございますけれども、どうしても生活路線でないことから十分な維持修繕ができない状況でございます。このような状況の中で、仮に災害が起きても道路の土木施設災害の復旧ではなかなか難しい状況でございます。こういった状況から、先ほど申し上げましたけれども、町道から林道として管理をしたいと考えておるものでございます。林道にしたのちも管理はこれまでのとおり行うものでございます。また、車両の通行規制についても継続とさせていただきましても、今後先ほど申し上げましたけれども、仮に林道災害が発生したとしましても現在の状況でも、管理の状況でも採択は可能だと判断してございます。また、この先整備を行うとしたときに、林道基準を適用することでコスト縮減につながると考えてございます。さらに湯舟谷千丈溪線につきましては、林道とすることで今後の整備計画の可能性が広がると考えてございます。例えば、先ほど漆谷議員さんおっしゃっていただきましたけれども、地域資源の活用あるいは観光を目的とした計画についてもそういった可能性が広がると考えてございます。また、江津市側も林道であるため、協同して事業実施が可能になるのではないかと考えているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 3回目です。その町道のことなんですが、千丈溪線についてはトイレから舗装区間がもう少し下まで延びて、車の回転所があるんですが、あそこまで延ばされないものなのか。それと原山線については林道があるんですが、そこまで町道として残されないものなのか。先ほど来、話がありますように、林道とすれば町道として維持した以上のいろんな財源の確保がある程度可能性が出てくると今お聞きしたと思うんですが、その辺をしっかりと予算措置ができるものはしっかりとって、従来の町道よりは林道としてよかったなという管理をしていただければと思います。もう1点は、千丈溪線につい

では確かに桜江町分は林道。それで市と町の境から上は、邑南町分は町道となっております。是非とも江津市と連携をとりながら、林道としてなら林道の機能がしっかり発揮できるような、このような状況をこれから作っていただければと思います。以上ですが、何かございましたら御答弁をお願いします。

●石橋議長（石橋純二） ありますか。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） ありがとうございます。それぞれ2路線とも区間の変更というところで今回お願いをするものでございます。湯舟谷千丈溪線につきましては、トイレまでというところから先が林道ということにさせていただいております。それにつきましては、先ほども御説明させていただいておりますけれども、確かに舗装等はしてございますけれども、管理の面から車の旋回等も鑑みましてトイレのところまで町道ということでクリアさせていただこうと思っております。また、原山線につきましても同様でございます。林道までというところではなくて、利用されるであろう最大限の延長というところで生活路線として利用されるであろう最大の延長として、今回お願いしているところまでをお願いをしたいと思っております。また、予算措置についての御意見でございます。林道につきましても、しっかりと町道と同様にこれからも管理のほうをさせていただこうと思っております。また、江津市側との協議というところでございます。令和3年災で林道が江津市側災害で通行止めになっておりまして、これも近々というか、通行が可能になるということも伺っております。こういったことから林道利用につきまして、今後も江津市と協議を進めて、もちろん観光部局、島根県の自然公園でございますので、そういったところも含めまして、今後も利用のほうを検討していきたいと思っております。以上でございます。

●石橋議長（石橋純二） ほかにありませんか。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。まず千丈溪のほうの状況をちょっと自分の知っている限りだと、トイレのところに駐車場があって、そこに車を停めている方もいらっしゃるし、先ほど言ったアスファルトが切れるところまで車で入っていらっしゃる方もいます。そういった状況下でこの林道になったときに観光客の方の安全面はしっかりと確保していくべきだと思うんですけど、そのへんは大丈夫なんでしょうか。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） トイレまでというところが町道。そこから未舗装が始まるころまでは林道とさせていただきます。その間の管理につきましては現在のところは既存のままと考えてございます。従来どおりの維持管理というところで今後も対応させていただこうと思っております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。特に観光スポットとして林道にすることによって影響は出ないと思いませんか。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 今回の町道から林道というところで管理の形態は、道路法上の道路と林道の規定の道路というところで、所管の法律等は変わりますが、管理につきましてはこれまでどおり対応させていただこうと思っております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第23 議案第26号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第23、議案第26号、町道の路線の認定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。ここで休憩に入らせていただきます。再開を午前10時55分といたします。

—— 午前 10時 38分 休憩 ——

—— 午前 10時 55分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。日程第24、議案第27号、令和4年度邑南町一般会計補正予算第14号についてから、日程第36、議案第39号、令和5年度邑南町水道事業会計予算についてまでの質疑の際は、あらかじめ予算書のページ数を示して、行っていただきますようお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第24 議案第27号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第24、議案第27号、令和4年度邑南町一般会計補正予算第14号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 5ページで繰越明許費補正について教えてください。先般の予算の連合審査でも知ったんですが、財源を起債とするものについては事業完了後に起債発行をしてお金が入ることだと思うんですが、交付金事業についてはお金はいつ入るのか教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 繰越をした事業についての臨時交付金の財源は、いつ入るかでございますけども、これについては来年度、時期は明確ではありませんけども、来年度中に早い時期に入る見込みでございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） いずれにしてもこれだけの事業を繰り越すと、何らかの形で前金だとか中間払いはしているけど、ようは町が立て替えをしているけど、最終的にお金が入るのは来年度っていうのはメインになると、一時借入れとかの運転資金でしのぐんだと思うんですけど、一時借入れの考え方を教えていただきたいんですが、今年度が限度額が20億、来年度が50億なんですけど、財政調整基金だとか、減債基金の基金の現金を運転資金に使えるようにしていると思うんですけど、その実際につかえるのは、一時借入れの今年度が20億が限度なら20億プラス基金のお金っていう意味なのか、基金のお金も含めた中で20億までの運転資金でやっていくんだよっていうことなのか。その運用の仕方を教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 一時借入金については、限度額を定めてありますけども、これは年度ごとに定めてあるわけございまして、年度を超えての使用はできません。ですから、令和4年度の繰越分については、令和4年度。繰越分じゃない。すみません。令和4年度分については、令和4年度の出納閉鎖までが一時借入金が20億となっております。来年度につきましては50億に、当初予算の話になりますけども設定しております。これについては、来年度一時借入れできる限度額が50億ということでございます。基金の関係ですけども、令和4年度中の事業の基金については、起債ですか。基金ですか。すみません。基金の繰替運用の話で言いますと今繰替運用ができるのが、財政調整基金と減債基金。これはまちづくり推進基金もできることになっておりますけども、これも繰替運用は、年度ごとでやっております。一時借入れの額と繰替運用の額というのは別個です。ですから、運用の仕方としては、繰替運用を先にします。どうしても資金が足りなくなったときには、一時借入れをするようにしております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） なんでこんなこと聞くかっていうと、夕張市の破綻原因が一時借入れの運用の仕方。実際、特別会計とかそういうところのやりとりなので、邑南町は大きな問題はないと思うんですけど、先ほどの話でいくと、一時借入れできる運転資金の額っていうのは、繰替えした財政調整基金とかのお金プラス今年度でいうと20億っていう意味なのか。全部を含めて20億の範囲なのかで、すごく捉え方は違うと思うんです。それだけ確認で教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） まず、繰替運用で資金をしのいでいきます。最終的に年度末とか来年度4月に支払が残りますので、その支払のために一時借入れを起こします。ですから、繰替運用の額と一時借入金の額というのは別個です。繰替運用でまずやって、そのあと一時借入金で20億が限度でやります。

●石橋議長（石橋純二） はい、ほかにはございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第25 議案第28号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第25、議案第28号、令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてを、議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第26 議案第29号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第26、議案第29号、令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第27 議案第30号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第27、議案第30号、令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号についてを、議題といたします。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第28 議案第31号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第28、議案第31号、令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第29 議案第32号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第29、議案第32号、令和4年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第30 議案第33号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第30、議案第33号、令和5年度邑南町一般会計予算についてを、議題といたします。対象範囲が広いので歳入は一括、歳出は款ごとに区切って質疑をいたします。それでは、歳入についての質疑にはいりません。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)



●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、歳入の質疑はこれで終わります。続いて、歳出の質疑に入ります。1款、議会費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、1款、議会費の質疑はこれで終わります。続いて、2款、総務費について質疑はありませんか。

●中村議員（中村昌史） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 61ページ。042、脱炭素先行地域づくり事業費について伺います。予算の審査でも伺いましたが、補助金がこの中に入っていると思います。3億101万6,000円の予算のうち、委員会資料によりますと補助金が2億8,582万4,000円入っていると思います。予算の審査でも伺いましたが、この補助金がいきますところが、おおなんきらりエネルギー株式会社になるんだろうと思います。今のPPA事業の内容について今年度がどこまでという話。それから来年度の予定というところを伺いましたが、補助金がここの会社について、補助金の使い道について制限があるのか。いわゆるPPA事業に関わることだけなのか。予算の審査でも伺いましたが、実際に小売電気事業が始まらないと収入があがってこないの、経営として成り立たないわけです。その会社が発足してから、今までのところ多分収入がないんだろうと思います。2億幾らのうちに、そこから会社のいわゆる運営経費のほうにも使えるようなことになっているのかどうか。それから今、公共施設で6施設契約済みで工事が進んでいると。発電ができるようになってから小売電気事業を行うということでした。まだ、今のところいつからという具体的な話は伺えなかったんですが、今、かかわっておる6施設。あるいは民間施設が1件あると。来年度の見込として公共施設が31。それから民間も相談はずっと受けていくんだということでありました。その補助金を使ってPPA事業も行うということになるんだろうと思うんですが、来年度のこの予算を使って、PPA事業を行って、実際に小売電気事業が始まったときに、どれぐらいの売電量が確保できるのか。まずは、公共施設から売電をするという計画だったと思いますが、例えば、この役場の庁舎にどれぐらいの電力量が必要かということがわかりませんが、来年度でどれぐらいのそういったものが賄えるだ

けのものがあるのかを教えてくださいましたらと思います。それから最初言いましたような、おおなんきらりエネルギーの運営ということで、これは報告があがってくるんだろうと思います。3月で年度末ですか。ですので6月議会ぐらいには報告があがってくるんだろうと思うんですが、今の段階で会社運営として、どうなっているのかを把握されておれば、その点も教えてくださいましたらと思います。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 全てに答えられるかどうかわかりませんが、一つ一つ答えていきたいと思っています。まず、補助金として今回の当初予算に計上しているものに関しては全てPPA事業ということで、脱炭素先行地域の採択をいただいたのが、邑南町とおおなんきらりエネルギーの共同での取組ということで採択いただきましたので、これらは全ておおなんきらりエネルギーのほうに補助金として執行して、そちら側でやっていただくということで、議員が言われたように、今既に6施設が先行して行われるということでございます。これが張り替えが張り終えますと、その施設での自家消費ということになって、その部分についての収入が入ってくるということでございます。ほかの運営にかかわる経費っていうのは補助金の中にはないということでございますので、その設置にかかわる部分についての補助金ということで支出をします。公共施設が31施設を対象に行っていくということなので、令和5年度以降調査を進めながら、徐々にそれをはっていくという形になりますので、その部分については6施設以上のところについては、まだ調査が終わっていませんので、何施設になるというところは答えをもっておりません。あと庁舎に関してです。庁舎に関しては、ここはまだ小売事業を始めないと庁舎の電力契約っていうのは結べませんので、まだ庁舎に関しては、そこは今のおおなんきらりエネルギーで売ほどの電力を契約できていませんので、庁舎に関してはその必要数、必要な部分に関して売るということはできないと思います。それから会社運営に関しておっしゃられるように、これは2分の1以上の出資をしておりますので、毎年度議会のほうへ報告しなければならぬと考え、やっております。今年度末で第2期が終わります。その第2期の運営状況については、早いところというところ6月議会のところで報告をさせていただこうと思っておりますが、現状で言いますと、今補助金を受けながら施設へのPPA事業をやっているという段階ですので、おっしゃられるように収入というところはあがってきていないところでございますので、まだ、その部分についてはあまり運営上安定しているとは

言い切れないのかなと、こちら側としてはみています。その部分については徐々にP P A事業を進めていくなかで、安定に切り替えていくべきだろうと思いますし、今後は公共事業以外の屋根設置を進めていきますし、あとは補助金ではない部分でいうと、町は直営でやる部分のところで電力が調達できれば、それを今度は売るほうに回せばいいなと考えておりますので、そのへんは町と今度はおおなんきらりエネルギーとの契約というところになってくるのかなと思っております。全てに答え切れたかどうかわかりませんが、以上でございます。

●中村議員（中村昌史） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい。ありがとうございます。P P A事業で公共施設に設置をするものは、まずは自家消費という答弁だったと思うんですが、それで間違いはないですか。今ここにあがっております6施設だとすると、そこで余剰が出るのか出ないのか。公共施設は、そこに太陽光発電パネルを設置しないと、その施設の電力は賄えないということになりますよね。実際にはもっとたくさんの発電ができて、その施設で余って、例えば庁舎のほうへ回すとかっていうようなことができるのかできないのか。それから民間で、いわゆる我々が契約をして、おおなんきらりエネルギーから電力を買うということができるようになるのは、いつ頃なのか教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） P P A事業の中に、同じように蓄電池を設置する事業も含めておりますので、発電したものに関してはまずはそこで使う部分については、そこから直に電力を使いながらということになるかと思えます。その余った部分については蓄電池でためるという方法もあるのかなと思えますので、そういった方法をとっていくのがまず一つあるなと思ってます。ただ余剰で、なかなかこれをほかに回すという話でいうと、それは中国電力さんのほうに売るのかなというふうに、今のところですよ。それしか方法がないのなかと思えます。あと民間の方が、要は電力契約を切りかえておおなんきらりエネルギーから購入するという小売電気事業のスタートに関しては、今、おおなん

きらりエネルギーで考えていらっしゃるのは来年度、令和5年度と聞いておりますので、それに向けて今準備をしていると思います。ただ、具体的に何月からというところに関してはまだお示しをされてませんので、今のところは、来年度からというお答えができるものを持っていないということでございます。

●中村議員（中村昌史） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 大体わかりました。来年度から売電事業を始めると、一般にもということは、どっかで余剰がでないと売電できないと思うんですよ。当初の最初の説明だと、公共施設への太陽光パネルの設置は自家消費だということでした。その民間の我々が買うことのできる電力っていうのは、どこから出てくるんですか。買って売るといえるのは予算のときにも課長言っておられましたが、今こういう状況でエネルギー価格が高騰してますから、電力を買って売るといえることにはなかなかないんだろと思うんですよ。採算がとれるということにはね。どっかで余剰がでないと、売電っていうのはできないと思うんですがそのへんの仕組みといいますか、公共施設は全部自家消費だとおっしゃられた。どこに余った電力がでてくるのか。そのへんのことをわかれば教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 現状では町内で電力を調達するというのは、難しいと思います。再生可能エネルギーはあちらこちらで発電されてますので、そこから調達してきたものを売るといえるのが、方法論としてはあるのかなと思います。その再生可能エネルギー自体、いわゆる中国電力さんとかが小売されている電力より安くなるというのは前々から言っていますが、そんなに大きな差はないですけども、確実に言えるのは託送料であるとか、再エネ賦課金というのが料金の中に含まれていないということになりますので、必然的にその部分が安くなるということでございます。なので、あちらこちらで発電されている再生可能エネルギーを契約に基づいて購入して、それを今度は邑南町内のおおなんきらりエネルギーの顧客のほうに売っていくという仕組みが小売電気の仕組みになる

と考えております。

●石橋議長（石橋純二） はい、ほかに。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 3か所あるんですけど順番に聞きます。一つは、今中村議員が聞いた同じところの、61ページの脱炭素先行地域づくりです。おおなんきらりが工事発注をするんだと思うんですけど、補助事業なので工事発注については入札があるかどうかの一つ。それと、今も話が出ましたが会社の運転資金と、それと工事をするための設備投資の資金の借入れをしなきゃいけないと思うんですけど、恐らく設備投資に関するお金については、町の財政計画に影響を与えると思うんですけど、財務課はいつこのおおなんきらりがどれだけ借りたかっていうのは財務課はどの時点で知るのか。無関係ではないはずなので、教えてください。それからページ戻って、しつこくてすみません。49ページの報酬の中に、町の顧問の報酬があると思うんですが、今年度と同じで来年度も4名ということだったと思うんですが、設置基準がないということで、これはいったんお願いすれば任期っていうのはないと思うんですけどお願いするものなのか。顧問の任期なり、入れ替わりっていうか、そういうのはどうなっているか教えてください。もう一つ、これも予算の連合審査で聞きましたが、51ページの交際費150万。これ町長交際費だと思うんですが、基準等があって他の自治体に比べて多いのかなと思ったら、基準もなくて公開もしていないということですが、明らかに周辺自治体の基準に照らし合わせて考えても金額が大きいわけですが、今後その基準を作って公開する予定があるかないか、教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） きらりエネルギーの状況について、いつ財務課が把握できるのかということですが、会社ですので決算があると思います。決算後に、自治体のところは把握することになるかと思っています。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 基本的には、複数事業者が手を挙げられてそこを選定するという形なので、町がやっているような入札の仕組みとは違うこととなりますけども、実際には競争させて施工業者を選ぶという形でやっております。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 顧問についてでございますが、現在顧問の方4名お願いをしております。それぞれ任期を定めて辞令を交付しておりますので、今年度末には4名の方任期がまいりますので、4月1日から改めて辞令交付をお願いをするということになっております。それで顧問の設置につきまして条例等整備をしておりますが、他の自治体の例を見てみますと、条例を整備しているところ、規則で実施しているところなど様々ございます。ただ、条例を整備しているところについても、法律に基づいて顧問を置くということではなくて、独自の考え方で条例を整備をして設置をしているという状況がございました。今後、その設置についても検討はしてまいりたいと思っております。それから町長交際費につきまして、おっしゃいますように先日も説明を差し上げましたが、現在公開はしていない状況で、他市町の例を見ますと公開をしているところがございますので、公開については検討してまいりたいと思っております。金額について、以前より同じ額で予算をお願いしているところでございますが、コロナ禍においても予算を抑えながら支出をしてまいっておりますので、令和5年度においてはコロナの対応が2類から5類にも変わるというところがございますので、先がなかなか見通せない状況でコロナ禍以前のような支出が想定されるのかどうかわかりませんが、いずれにしても支出については極力抑えながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 入札があるかどうかって聞いたのは、これだけおおなんきりがされる事業が大きくなるとは誰も思わなくて、こんなにたくさんの事業があるなら、出資をして仕事がもらえればよかったという話が意見交換会ででて、いや、入札だと思いますよって言ったので、出資をしているのと仕事が受けれるのは別ですよってということだと思うので、入札をしているんだと思います。これ、おおなんきりが借りたお金っていうのは、町の財政計画には影響するんですよねっていうのがあって、それで影響しなければ全然いいんですけど。するんであれば決算後に知っていいのか。逆に言うと、僕らはおおなんきりに例えば3億円ぐらいの補助金を出すっていうことは、自動的に自己負担が幾らかあるのに、1億以上の借入れが起こるものとして理解をしてこの予算を見なきゃいけないのか、そこを教えてください。それと顧問については、任期が終わるので改めてお願いするってことであれば、もともといろいろな事情で顧問をお願いした中で、一度説明があったのは、町が計画を作るのに直接委託するよりは、顧問の方をお願いしておけばいろいろアドバイスをもらって、自分たちが作れば経費が安く納まるから、顧問の意味はあるんですよっていう説明があったことがあります。あらためて4名お願いするってことは、その4名の方に対して具体的にどういうことがあってお願いしなきゃいけない事情があるのか。それぞれの4名の方の理由を教えてください。それと、町長の交際費は抑えてくださいとは言ってなくて、基準どおり出せばいいんだと思います。だから基準を作って公開するつもりがあるかないかで、検討するのかなか、あるのかないのかでいいので、そこをはっきり教えてもらえればと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 以前も質問があったかと思いますが、将来負担比率との関連がございますので、財務課としては所管課に確認をしながら情報収集に努めていきたいと思っています。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** 顧問の4名の方につきまして、金堀顧問につきましては、木を使ったまちづくり、それから、リノベーションであるとかという取組をしておりますので、そのことについてアドバイスをいただくということでお願いをしていると思っております。それから、石原顧問につきましては、コロナ禍におきまして様々なコロナに対する町としての対応、職員としての取組などアドバイスをいただく。それから、医療政策課所管の業務についても、アドバイスをいただくということでお願いをしていると思っております。作野顧問につきましては、地域コミュニティのあり方検討をこれまでしております。そのことについてアドバイスをいただく。実際に協議の場に加わっていただいております。それから日高顧問につきましては、広島広域都市圏構想に邑南町として、美郷町や浜田市とともに参加をするということで、これまで日高顧問が広島広域都市圏構想に実際に関わっていらっしやいましたので、スムーズに参画、それからその後の取組が進むようにアドバイスをいただくために就任いただいたと思っております。それぞれその事業、計画など取組が終わりましたら、顧問としての委嘱については終了など検討をしていくことになるかと思っております。それから、町長交際費につきましては、今後他市町の例も参考にさせていただきながら基準を作りまして、公表をしてまいりたいと思っております。以上です。

**●大屋議員（大屋光宏）** 議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大屋議員。

**●大屋議員（大屋光宏）** おおなんきらりの借入れについては、先ほど言われた将来負担に関わるってことで、随時情報収集に努められると言われたので、そこを信頼するしかないかな。何でこんなことを聞いたかという、恐らく町長が社長なので、町長の名前でお金を借りられて、これは以前も聞きましたが、町長個人か邑南町としての借入れかとなれば、やはり、知らないところでたくさんの借入れがあって、それは町として補償しなければいけない金額だと思うので、何かあった時は。その把握がどうなっているかっていう意味合いで聞きました。交際費についても公表を考えるってことなので。顧問の方については、ちょっと釈然としないのは今までで役割が終われば終わり。来年度、新たな役割があるからこれをお願いするっていうのが、本来であると思うんです。それと報酬の金額もそうですけど、やはり、町内の方に何かお願いするよりは高い金額を出すので、そこに理解が示されるほどの役割なり成果がないと他人には高い金出すのに、町内の人には安いんかって思われかねないっていうのもありますし、例えば、個人的にこの人はっていう言



いは難しいですけど、医療関係でいえば、矢上診療所の所長は町の職員なので。医療関係はある程度そこをお願いしてもいいんじゃないのかな。コロナもある程度落ち着いてたのになって思うんですけど。そういういったんお願いすれば断ることができないのか。きちっと毎回仕事を見直して、委嘱と同時に仕事もお願いがしてあるか。最後、顧問の委嘱と業務の委嘱もきちっとしてあるかどうか教えてください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） はい。まず顧問の方について、4名の方ですけども、現在事務事業進行中でありますので、4月以降もお願いをするということです。ただ、期限はそれぞれ区切ってお願いをするということになっておりまして、4月1日付では辞令を交付するということでもあります。顧問としてお願いをする業務につきましては、これまでのやりとりの中で口頭でお願いをさせていただいておるということでもありますし、辞令書においては期限を記載をして交付しておる状況であります。それからそれぞれ業務を進めていくなかで顧問の方が専門的な知識や技術を持っていらっしゃる分野においてはその都度アドバイスをお願いをして会議などに出席を要請をしたり、意見を求めたりさせていただきとるということでもあります。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 顧問でございますけども、先ほど来総務課長のほうからも説明をさせていただきましたけども、確かにこれとこれとこれと決めて、書き物をしてというものではございませんけども、やはり、大変に専門知識が豊富でございますし、これまでの顧問の方々が手がけられてこられたいろんな事業でありますとか、知見というものが、非常に町にとって町の事業推進には大変頼りにできるもんがあると考えております。それぞれの顧問の皆さんには、ただ単に計画づくりとかいうことだけではなくて、やはり計画づくりにおいて、どういう理念をもって計画をたてて住民の方のためになるようなものができるかという、本当にいろんな視点からアドバイス等もいただいておりますので、そういう意味でもこの顧問の皆さんには大変町にとって効果といたしますか、重

たいものがあると考えておりますし、職員もそれぞれの担当部局のところで非常にやはり頼りにしている部分があると考えておりますので、今後とも引き続いて対応していただきたいと思っております。ただ、先ほど来おっしゃいますように、こういう基準でとかこういう規則をもってというところにはいたっておりませんので、今回そういう御意見もいただきました。先ほど来、大賀課長のほうからも答弁させてもらっておりますけども、他市町の顧問の設置条例等も見させていただきまして、できるだけ明確な形で皆さまのほうにお示しができるようにするということについては、検討をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんか。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋純二（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、私もちょっと顧問の関係で確認をさせていただきたい。今の質問、答弁のやりとりを聞きまして思ったんですが、今顧問の選出の意味合いと意義については副町長が言われたんですが、これは我々が相談を受けたりとか、議会にかけられて選出という言い方は失礼かもしれませんが、お願いをしたという経緯もなかったように思うわけで。今までこういうことがあったという業績なり、あれを報告をされただけにしか捉えてないんですが。例えば、先ほどの中で石原顧問さんに関しましては、コロナの関係の対応、医師ということもあるのでしていただいたということだったんですが、コロナの前から、以前から顧問であったことも間違いはないと思うわけです。それであとはコロナのときに医療対策チームという形で座長的な形でやられたと思うんですが、それは顧問という立場であったのでしょうか。それともそういった別途の報酬があつてたちあげられたように私は記憶があるのですが、そのへんを1回確認をさせていただきたいと思えます。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） ただ今の石原顧問の件について、御説明をいたしま

す。石原顧問についてはコロナもあったんですけども、邑南町地域医療構想をつくるときにそのアドバイスをあわせてお願いするということで、お願いをすることになりました。それで議論を重ねまして、地域医療構想については令和3年10月にできあがりまして、それについての進捗管理を現在もやる必要がありますので、そこでいろいろアドバイスもいただきながら、やらせていただいております。コロナにつきましても今は3年目を迎えますけども、あわせてずっと指導をしていただきまして、対策本部の指導あるいは医療部会というのをやっておりますけども、その取りまとめをしていただいたりしております。ですので、そういった顧問の仕事の中でコロナ関係、それから、主には地域医療構想をその座長として推進していただいているということで御指導いただいて、町としては助かっております。以上です。

●石橋議長（石橋純二） いいですか。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 報酬につきましては、別に報酬は出ておりません。顧問の報酬しか出ておりません。

●石橋議長（石橋純二） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） すみません、言い方が悪かったかもわかりませんが、顧問の報酬と費用弁償は出ております。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ちょっと私の記憶が定かではないかもしれませんが。ですから、顧問として医療対策チームの座長というかトップをやられたのか。それとも、別にこういうときだから医師として元邑智病院の医院長としてというような立場で、選出されたのかも確認をしたいのと、そういった形で石原先生がどうこういう気持ちはないんです

が、ただ、どういう形で町の事業に貢献していただいたり、どういう立場で選出したということが示されていないから、こういう疑問が出てきとるのも事実じゃないかと思うんです。そのへんをはっきりして、当然顧問としてということになれば町民も納得して、こういった費用の面でも安い高いは別にしてもいいというものがあると思うんですが、このへんが今反故にされている点があるから、こういった質問も出て当然だと思うわけです。ですから、この点をやはりどう改めるか、どうわかりやすくするかということ、やはりこの予算にあがっている限りはちゃんと示していただいて、予算通過なら通過、そういう審議をするべきだと私は思うわけで、時間的にどうかは別にして、そのへんの考え方を町長にお聞きしたいと思います。

●石橋議長（石橋純二） 今のはあれですか。医療政策の。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） はい。それでは先ほどの顧問のことについてですけども、まず顧問が担っていただくときには、邑智病院とは関係ないときでございます。それで令和2年4月のときに、顧問をお願いする。それまでは、ヘルス関係の指導をお願いをしたことがありますけども、令和2年4月からは邑南町の顧問ということでお願いすることにしております。それで、そこから地域医療構想の推進と令和2年の1月ぐらいからコロナが始まりまして、その件についてお願いを、一緒に感染拡大防止対策について御指導いただくということになりましたので、そういう経緯があっております。失礼しました。4月と言いましたけども、令和2年6月からでございます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 予算を認めていただいて任命をしていくわけですけども、その後必要に応じて面談、こういうことはどうなっているかということも随時やっておりますし、任命書を渡すときもこういうことを是非やってもらいたい、この2年間、是非お願いしたいことも十分話をしております。私としては、非常に助かっていることであります

けども、議員の御指摘のようにいい加減な形で任命をして成果もでないとき、でているのかでてないのかということも当然あるわけでしょうから、そこはしっかり皆さん方にも説明をしてやっていく必要が、今後あるのかなと感じております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 町長から直接答弁もいただいたんですが、やはり、成果とかいうのもでないといけないし、任命の事由も理由というか、根拠も示されなければいけないし、それから成果もでない人を任命すると、任命権者のほうが間違っていたというか誤りになるわけですので、やはり成果がないかあるかというものは、人それぞれの判断。それからいろいろあるわけですが、やはりこういった形で、逆にいえば、もっと顧問がおられたほうが、今までの事業をみてきたら、どんどん専門的な知識を入れていただいて、やったらどうかということにもつながるかもしれませんが、一つの、やはり数年間続いてきたなか、それからやはり意見交換会等でも、顧問さんの役割とかいうものをやっぱり教えていただきたいというようなこともありますので、答弁ではいろいろと聞かせていただきましたが、それぞれの顧問の方に、町としての狙いというか、意味合いといったものを議会のほうでもある程度認識するためにも、文章等で示していただければいいんじゃないかと思うんですが、お願いはできますでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今後、そうさせてもらいたいと思います。

●石橋議長（石橋純二） ほかに。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。53ページの内部統制のことなんですけど、昨年から内部統制制度が導入されて今年2年目になると思うんですけど、去年も私聞いた覚えがあるんですけどよく理解できていなくて、1年経って先日財務課の例を報告があったと思うんですが、全体として各課で取り組んでおられると思うんですけど、今の進捗状況がどうなのかということと、来年度2年目になりますけど、この計画はずっと続いていくものなのか。どこが終わりなのか教えてください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 内部統制についてでございますが、令和4年10月に基本方針を策定しまして、昨年度から取り組んでいるものでございます。基本方針策定までのところで職員、管理職対象の研修会を開催をしたり、それから基本方針策定後においては、各課から推進をしていくための職員を募りまして研修を受講しております。その後、業務におけるリスクの評価シートの作成を順次している状況であります。今後、今年度末までのところでさらに研修を実施することにしております。これまでのところで財務に関する事務を中心に、各課における主要業務から数シートずつ作成をしているところであります。現在100あまりの業務について、シートを作成してきたところであります。その間お願いをしております弁護士による、業務のリスク評価シートについてのヒアリングを受けまして、指導を受けているところであります。現在、その指導をもとに修正している最中でございます。来年度も評価の実施をしてまいりますし、体制などを見直しをしていきたいと思っておりますし、このことにつきまして、最終的にいつ終わるのかということがご質問の中にあつたかと思っておりますけども、いつ終わるということはなかなか言えないところで、引き続きこの取り組みを進めながら、行財政改善のことにも努めていかなければならないと思っておりますので。終わりはないのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） なかなか、町民から見てこの内部統制ってなんだろうかつ

てよくわからない部分、私自身もまだよくわかってないところがあって、費用がかかるわけで、去年が導入費が500万だったかな。今年はその半分ぐらいになってますけど、各課でいろいろリスクシートを作って、整備されているということではあるんですけど、やはり内部統制をされた結果、どういう効果があったとか、どういうリスクのようなものが洗い出されたとか、そういう途中経過を教えていただけたらと思います。質問は以上です。

●石橋議長（石橋純二） いいですか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） はい、取り組みの状況につきましては、これまでも何回か常任委員会などを通じまして説明をさせていただいておりますし、今後もその都度説明をさせていただきながら取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

●石橋議長（石橋純二） いいですか。

●日高議員（日高八重美） はい。

●石橋議長（石橋純二） ここでお諮りをしてみたいと思います。まだこの総務費について質問を予定されておる方はいらっしゃいますか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） まだある。

○大賀総務課長（大賀定） すみません、先ほどの顧問のお話のところの説明をしておりますでしたが、令和4年4月の広報おおなんにおいて、邑南町顧問について従事をする業務など説明をさせていただいておりますので、今一度そちらも見えていただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。

●石橋議長（石橋純二） お諮りをしますが、総務費についてまだ質問を予定されておる方いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃるようでしたら、時間延長させていただきたいと思いますが、ございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） それでは2款、総務費関係が無いようでございますので、休憩とさせていただきますと思います。午後から公会計についての勉強会がございます。これは時間が1時15分からとなっておりますので、これを終えてからの再開となります。ということでございますので、よろしく願いいたします。時間的には約1時間ぐらいな予定だそうでございます。終了次第の質疑となりますので、大変ご迷惑をおかけしますが、よろしく願いしたいと思います。休憩とさせていただきます。公会計の勉強会を1時15分から、終了後に連絡をさせていただきますので、よろしく願いします。

—— 午前 11時 56分 休憩 ——

—— 午後 2時 00分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続いて3款、民生費についての質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、3款、民生費の質疑はこれで終わります。続いて、4款、衛生費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、4款、衛生費の質疑はこれで終わります。続いて、5款、労働費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）



●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、5款、労働費の質疑はこれで終わります。続いて、6款、農林水産業費について質疑はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 107ページです。001、01、邑南町の農林総合事業費のところなんですけど、先日も質問で伺いして畜産関係のヘルパー育成費だとか人工授精の助成費だとかがこの中に入っているとお聞きしたんですけど、令和4年度の予算書では952万円この総合事業費に充てられています。このたびが148万円ということで金額がかなり下がっているんですけど、このあたりの理由を教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 農林総合事業費の令和5年度の当初予算の額でございますが、このうち今回の令和4年度の14号補正でコロナウイルス対策の臨時交付金を財源にそちらのほうで計上した部分がありますので、当初予算上は減額となっております。以上でございます。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい、ちょっと細かい数字を教えてくださいなんですけど、令和2年度まではヘルパー事業費だとかいうのは、別項目でありましたよね。それが令和3年度から総合事業費の中に組み込まれたということで、令和2年度まであった助成はそのまま引き継がれてこの中に入っていると、金額的にはどうなんでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 令和2年度までの畜産の関係の事業につきましては、総合的に見直し整理をしたうえで、令和3年度当初予算で農林総合事業のほうに計上しています。具体的な中身で言いますと、令和2年度までなんですが、邑南町畜産振興助成ということで、これは共進会の助成費でございますが、12万5,000円当初予算で計上しておりました。人工授精業務の助成、45万5,000円当初予算で計上しておりました。酪農ヘルパー助成事業、59万2,000円当初予算で計上しておりました。この畜産事業に限らず、農林総合事業等総合的に見直して、令和3年度の当初予算においては、新たに畜産の関係の事業でいいますと、有業繁殖牛導入支援事業50万円。農作業ヘルパー支援事業50万円。この100万円を畜産の関係予算として、令和3年度の当初予算に農林総合事業のほうに計上をしています。以上です。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●日高議員（日高八重美） はい。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、6款、農林水産業費の質疑はこれで終わります。続いて、7款、商工費について質疑はありませんか。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 121ページの商工会運営助成事業の中の、事業者支援助成事業390万。これはしごとづくりセンターの条例は廃止ということででておりますが、条

例を廃止して、しごとづくりセンターの業務っていうのは、何らかのかたちで継続するからという意味合いの事業費だと思うんですが、これも、その上の運営助成事業に包括できない事情って何があるんですか。業務の内容からすると、そちらと重複しとる事業もあるんじゃないかなというような、委員会資料の説明を受けましてもそう思われるんですが、あえてこれを別の事業で起こさなければいけない事情っていうのはなんなんでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 町商工会運営助成事業のうち、事業者支援助成事業費でございます。これはしごとづくりセンターの廃止に伴って、新たに町の商工会に事業主体として実施していただく。そこに対して、町が補助金という形で支援をするものでございます。この補助金の考え方としまして、しごとづくりセンターのこれまで行ってきた業務の内容を整理したうえで、商工会とこれまで業務的に重なっていた部分があります。また今後、これまでしごとづくりセンターが担っていた部分のうち、商工会にも担ってほしいという部分があります。その部分を商工会にしごとづくりセンターの業務を引き継ぐといいますか、新たに行ってもらおううえで、その商工会に期待する部分、あるいは商工会と今まで重なっていた部分を除いた部分を事業費としてはじいた額が、この390万になります。したがって、これまでの商工会に出していた補助金の部分とは違う事業になりますので、このように事業を分けて予算の計上をしております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） これは単年度事業という考えてで、よろしいですか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい、毎年度予算を計上して実施をしてもらう単年度

事業と考えています。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにはございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、7款、商工費の質疑はこれで終わります。続いて、8款、土木費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、8款、土木費の質疑はこれで終わります。続いて、9款、消防費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、9款、消防費の質疑はこれで終わります。続いて、10款、教育費について質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 145ページの学校給食費でお願いします。連合審査のときにも聞いたのですが、答えが無かったので改めて。給食費には消費税っていう概念があるのかないのか。保護者が払う給食費には、消費税が含まれている、含まれていない。それに関連して、地産地消等を進めていますが、農業者が農産物を納めたときっていうのは、インボイスを今後とってなければ登録業者でなければ消費税の関係で不利益があるか、給食会に迷惑がかかるか。そのあたりの消費税の考え方について教えてください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 連合審査のときに、給食会そのものの組織のあり方についてもお答えしておりませんでしたので、あわせてお答えさせていただければと思います。この給食会については、あくまでも一定の目的を達するために集われた団体ということで、任意の団体という扱いになっております。それから消費税のことについては、あくまでも町からの補助金、あとは保護者からの給食費のお金等々いただいております。これについては消費税はかかる認識はございませんでした、調べた結果。それから、今の農業者の方から納めてもらう農産物について、インボイスの関連についてはすみません、調べてみないとわからないですが、もしそれをやることによってメリットがあるということであれば、何らかのそういった登録をする必要があると思っております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 給食に消費税はかからないので、給食会も消費税を納めていないのであれば消費税の控除は必要ないので、農業者がインボイスをとっていないければ、不利益があるってことはないってということで、いいんだと思うんですけど、それでいいですか。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 確かにおっしゃいましたように、そもそも論、消費税等かかっておりませんので、そういったことで登録できないということであれば、インボイスの登録はする必要はないのかなと思います。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） すみません、少し補足をさせてください。任意団体で収入が非課税項目が収入、補助金とか給食のところで収入ですので、消費税を納める団体ではご

ざいませので、インボイスについての農業者の方にそういうことをお願いすることもないと考えております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。はい、ほかにはございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、10款、教育費の質疑はこれで終わります。続いて、11款、災害復旧費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、11款、災害復旧費の質疑はこれで終わります。続いて、12款、公債費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、12款、公債費の質疑はこれで終わります。続いて、98款、予備費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、98款、予備費の質疑はこれで終わります。無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第31 議案第34号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第31、議案第34号、令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第32 議案第35号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第32、議案第35号、令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第33 議案第36号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第33、議案第36号、令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第34 議案第37号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第34、議案第37号、令和5年度邑南町下水道事業特別会計予算についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第35 議案第38号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第35、議案第38号、令和5年度邑南町電気通信事業特別会計予算についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第36 議案第39号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第36、議案第39号、令和5年度邑南町水道事業会計予算についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 散会宣告 )

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 2時 18分 散会 ——